

〒143-0061 東京都大田区石川町1-14-11
グリーンヒルズ大岡山102号

Tel. 03-6421-8320 FAX 3728-5071
Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

J R 東 海 労 働 組 合

発行人 淵上 利和
編集人 高山 浩

2013年
3月1日
第332号



http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

2013 J R 春闘を職場から闘おう!

第26回定期中央委員会成功裡に終了



J R 東 海 労 は 2 月 11 日、名古屋市中区丸の内 26 回定期中央委員会を開催し、当面する春の闘いの意思統一を図りました。委員会には 100 名を超える組合員・OB、来賓が参加しました。船出副委員長の開会挨拶で始まり、議長団には小林正明(新幹線地本)、松本幸一(新幹線関西地本)両委員を選出しました。

前衆議院議員、山崎誠前衆議院議員、美世志会斎藤秀一さん、鉄道ファミリー加藤誠二営業担当部長、楠達男前関ヶ原町会議員、OB会宇留生会長、山岡賢治前衆議院議員からそれぞれ受けました。発言では、10名の委員から職場における実践的な闘いの報告や春の闘いの決意などが述べられました。

淵上委員長は挨拶で、2013春闘を中心とした課題について提起しました。来賓挨拶では、JR総連武井委員長、田城郁参議院議員、小林正枝

各部答弁、小林書記長の総括答弁、藤広副委員長の閉会挨拶の後、淵上委員長の団結ガンバローで委員会は成功裡に終了しました。



主文「平成23年2月16日付けの減給処分が無効であることを確認する」。

これは1月23日、東京地方裁判所での報復処分撤回裁判の判決文です。完全勝利といえる判決内容です。私たちは、極めて大きな成果を勝ち取りました。それは勝利判決だけではなく、その過程における分会での裁判闘争への議論づくり、裁判傍聴や報告集会、ビラ配布行動への組織化、そしてデツチ上げの張本人である小川科長を職場からの闘いを通じて放逐したことなど、組織全体で確認しておくべきです。

懲戒権の濫用とした判決は、まさにJR東海労破壊を意図した不当処分です。会社が強行している、労組対策・労務管理の現実が、極めて異常であるということが法廷の場において、法律の判断

J R 東 海 労 に し か で き な い 闘 い を 展 開 し よ う ! 淵上中央執行委員長挨拶

論し組織として闘うことができず。しかし会社労務管理の中で、苦しみもがき誰一人相談できずに会社を辞めていく、又は自殺に追い込まれている若い社員がいるのも現実です。

1月17日、米原駅の21歳の青年が出勤遅延未遂という事象をきっかけにして自殺しました。私は会社に殺されたと思っております。私は佐賀県で行われた葬儀に参列してきました。私は会社に自殺した青年に追い込まれた青年に對し、大変申し訳ない思いでした。もう少しJR東海労としての闘いが広がっていただければと思います。しかしこれ以上、未来のある若い青年を死に追いやる会社、そしてそれを放置し容認してきたJR東海ユニオンを許さない、その思いをハッキリさせるために参列しました。

会社の理不尽な対応と闘っているのはJR東海労以外ありません。職場は当然厳しいですが、私たちは支えてくれる仲間がいます。しかしJR東海ユニオン組合員には守ってくれる、闘ってくれ

【2面に続く】



【1面より続く】
の前では常に一人です。私たちの見えないところで、人間としての温かみが全く無い管理者によって、しかも同じ組合員に否定され、追い込まれています。私たちは、死に追い込むこの異常な労務管理の現実を社会的に明らかにして闘っていくことが、青年の死に答えることであるし、私たちの闘いです。

米原駅では、所定9時出勤のところを1時間前出勤が強制されています。青年はそれに遅れて8時40分に出勤し、出勤遅延未遂とされ、咎められて時系列等報告書を書かされています。早目出勤は、少なからずこの職場でも行われていません。自殺の事実を知らせると同時に、早目出勤強要の問題を広げる闘いをつくっていきます。

昨年10月17日、東京地

方裁判所は美世志会の地位確認の裁判で、八ツ田さんと小黒さんに解雇無効の判決を下しました。画期的な判決です。まさに諦めずに闘ってきた結果です。JR浦和電車区事件や報復処分撤回裁判においては、共に会社の処分は「重きに失する」とし、会社の懲戒権の濫用として判決を下しました。懲戒権の濫用として判決を下さざるを得ないほど、異常な処分であるという事です。私たちは美世志会全員の解雇撤回を勝ち取るために、JR総連の仲間と共に連帯して闘っていきます。

しかし、今の日本の現状において、労働者の未来が決して明るい状況にあるとはいえません。来賓で来て頂いた小林正枝さんは60歳以降の再雇用問題で、山崎誠さんはリニア反対の闘いを共に闘って頂きました。昨年12月の衆議院議員選挙では、自民党圧勝、維新の会の躍進、民主党惨敗という結果となりました。

民主党惨敗は、公約違反の消費税増税の強行や原発の再稼働、オスプレイ配備など自ら招いたものです。その結果、憲法改正や集団的自衛権の行使を公言している、改憲政である自民党と維新の会で348議席を獲得し、3分の2、320議席を大きく超え、安倍政権を誕生させました。憲

法改正には、衆参両院で3分の2以上の賛成によって国会が発議し、国民投票が行われるようになっていきます。そのため、自民党や維新の会は、7月に予定されている参議院選挙において、3分の2以上の議席を獲得し、一気に憲法改正へと突き進もうとしています。

今日の政治状況は、憲法第9条が改悪され戦争のできる国へと、戦前の体制へと舞い戻るのか、極めて重大な岐路に立っています。次期参議院議員選挙では、絶対に改憲勢力の拡大を許してはなりません。

2013春闘は、JR総連の方針に基づき統一要求・統一闘争として闘っていきます。ベア要求は2000円、定期昇給については今年から1500円×乗数4、6000円を要求したいと考えています。また65歳までの雇用を守る闘いにおいて、昨年2月15日、JR総連と田城議員の支援を受け、160名を超える国会議員に要請行動を行って頂きました。また小林正枝前議員による厚生労働委員会での質問や厚生労働省への要請などの闘いによって大きな前進を勝ち取って頂きました。しかし、今年4月実施の法律では、経過措置として会社の雇用基準が残ってしまいました。

会社は新たな「専任V」

挨拶を頂いた 「来賓の皆さま」

という区分をつくり、賃金差別と雇用差別をしようとしています。JR東海労への組織破壊攻撃の手段とだけではなく、全ての社員を競争に駆り立て、「命令と服従」の社員管理の手段として、従順な社員づくりのために使われることは明らかです。「専任V」の撤廃に向けて闘いをつくっていきます。

2010年12月9日、

松崎さんが亡くなられて、今日で2年2ヶ月と2日が経ちました。2010年10月に「D型もD民同へ涸谷に」の句が読まれました。問われているのは、私たち自らがどのようにこの句を受け止め、どのように実践していくかということです。松崎さんがつくり強化してきた労働運動の質を今に活かし、職場の中で一人ひとりが弱い者の立場

に立って、仲間を守るための闘いを実践し、そして組織拡大を実現していくことで松崎さんに答えていきたいと思えます。同時にその闘いを否定することに対しては、断固として闘っていくことが私たちの実践です。それがJR東海労結成の原点である「東海の地に労働運動の火を消すな」であると思えます。

会社からの組織破壊攻

撃は終わりません。それは私たちの闘いに正義があるからです。労務管理の限界が来ています。リニア建設に向けて更なる効率的な組織運営がさるようとしています。それと闘うのは私たちJR東海労しかいません。これからも諦めずに闘い続けていくことで、必ず大きな転換点がきます。その時を確信し、共に奮闘していきましょう。



田城郁参議院議員



JR総連武井委員長



山崎誠前衆議院議員



小林正枝前衆議院議員



鉄道ファミリー 加藤誠二営業担当部長



美世志会斉藤秀一様



山岡賢次前衆議院議員

- その他「列席頂いた
「来賓の皆さま」
- ◇ JR総連 東海林政策部長
 - ◇ 田城郁事務所 島山秘書
 - ◇ 鉄道ファミリー 石川取締役営業部長



OB会宇留生会長



楠達男前関ヶ原町会議員

職場からの闘いの発言相次ぐ

10名の中央委員から積極的発言

◆裁判所に提訴してから、異常な添乗、配転など、会社からの妨害があったが、それをね除け勝利を手にした。裁判プロジェクトは各所に回り、カンパを頂いた。

◆昨年末に6名がポーンスカットを受けた。理由が事実関係と違っていた。事実関係すら把握できないのが会社であり、それによるポーンスカットは不当極まりない。

◆リニア建設のために地方の駅が無人化される。無人化に反対するために、ビラ配布を行った。また、アンケートも行った。

◆会社が通勤距離の再調査ということで、地図上の直線で申告させようとしたが、それを直させた。

◆衆議院議員選挙はマスコミの情報操作による結果だといえる。



◆旗開きで「専任V」の学習を行い、差別を許さない意思統一を図った。

◆交番及び作業検査で9名の削減がされる。反対の闘いを行う。

◆内部留保が1兆9千億円もある企業が、検修庫サービステックに92+173個の穴があるという作業環境の中で仕事をしている。賃金も福利も削減されている。もっと怒りの声を上げよう。

◆「なぜなぜトレニング」がやられているが、形を変えたイジメである。

◆12月末で特休が31日も残っている社員がいる。

◆年休調査を行った。1割強の社員が年休失効するという事態だ。

◆庫内の運転速度が10から30kmにされようとしている。安全上問題である。

◆若い社員が自ら命を絶った。その現実を見直さ



◆改憲勢力に対し、憲法を守るために今こそ立ち

茹でガエルにならず、闘い続けよう!

小林書記長総括答弁



上がなければならぬ。◆松崎さんの3回忌の墓参りに行った。闘いに責任を持つことを誓った。◆カット愛労委に延べ250名の組合員が結集した。命令を待つだけになった。会社は、非常識にも1547頁にも及ぶ最終準備書を提出した。

考慮して、ベア2000円とした。基準昇給額は、この間格差は正分の要求から、分かりやすくするために1500円とし、経過年数による低減の撤廃を求め。そして、「専任V」撤廃と65歳定年制を強く求めていく。新たな格差・差別を許さない闘いをつくる。

1時間、30分前出勤がやられているが、是正の闘いをしよう。ビラ配布、職場集会など、メリハリのあるJR東海労らしい闘いを実践しよう。

JR東海ユニオン松尾委員長は、新幹線地本が行った出向先会社との団体交渉に対して、非難を浴びせた。絶対に許さない。

退職後、組合員資格希望者の組合費について、議論を経て大会で決定する。

ベア・定昇・夏季手当を満額勝ち取ろう!

職場から声をあげよう!

2013JR春闘いよいよ大詰め

第26回定期中央委員会の活動方針の決定を踏まえ、本部は2月12日、「2013年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の申し入れ」(「申第30号」)を会社に提出しました。

この間、3回の団体交渉が開催されました。しかし、会社は社員の切実な要求に対し、不誠実な態度に終始しています。満額回答を目指し、他労組組合員にも働きかけ、職場から声をあげ、闘っていきましょう。

- 主な要求項目**
- ◆基本給一律2,000円引き上げ
 - ◆基準昇給額一律1,500円、乗数4完全実施、現等級経過年数による減額撤廃
 - ◆夏季手当3.5ヶ月分 ◆5万円分の「商品券」
 - ◆65歳定年制、希望者全員の65歳までの雇用確保、「専任V」撤回
 - ◆その他、専任社員の労働条件、諸手当改善、休日出勤解消、年休完全取得、職場問題の解決等

田城議員 便り



民主党が敗北した本質的な原因ではありませんが、民主党の分裂の一つのきっかけともなった「党議拘束」と「処分」のあり方について考えてみます。今回のように政権党が一つの政策を巡って分裂してしまうことがしばしばあったのでは、有権者が安心して政権を託すために一票を投じられないと思います。そこで、アメリカやイギリスなど、二大政党制が定着

している国では何故に分裂が起きないのか、検討する必要があります。まず、アメリカは、ご存知のように民主党と共和党の2大政党制です。基本的に「党議拘束」はありません。各々の法案への対処の仕方は指し示されますが、党の方針で縛ることはないのです。地方や民族、職域など、様々なジャンルを代表する国会議員は、議員個人の意志や判断、行動を尊重すべきであるという考え方が定着しているのです。従って、法案に反対したからといって「処分」されるなどということはない、必然的にあり得ないのです。何と民主的なことか!

では、イギリスはどうなっているのでしょうか。イギリスは議院内閣制で、労働党と保守党とで政権を争い、自由民主党という小党も存在しています。イギリスには「党議拘束」はありませんが、最近では両党とも「処分」はほとんどないようです。また、日本では党の方針に反対した議員には、党本部の判断で次回の選挙で公認を出さないこともしばしば見受けられますが、イギリスでは各々の選挙区の党組織が公認を出す権限を持っているので、公認を気にして意に反する投票行動をするということも基本的にはありません。フランスやドイツでも同様に、「党議拘束」も「処分」もありません。正に民意を反映した政治のできる仕組み、知恵があります。日本の政党政治も是非見習うべきだと思います。

春の闘いを職場から つくり上げよう!

各地本定期委員会が成功裡に終了

新幹線地本第18回定期委員会

新幹線地本は2月24日、目黒さつき会館で第18回定期委員会を開催しました。

成田委員長は挨拶で「『専任V』は全社員にかけられた攻撃である。許さない闘いを展開する。報復処分撤回裁判の教訓を自分のものにしよう。闘いでは、一人ひとりの議論の積み重ねなどの過程があった。控訴審でも闘おう。強制出向取消裁判は、本質を見抜きながら闘っていこう。検修の要員削減問題で、職場から他労組組合員に訴えるなど、闘いを展開しよう。出向先会社との団体交渉が実現し、成果を



勝ち取った。これに対し、JR東海ユニオン松尾委員長がヒステリックになつて我々を避難している。何もできないことの証左である。米原駅の若い社員が自殺した。1時間前出向強要にメスをいれていかなければならぬ」と訴えました。

報復処分撤回裁判勝利を受け、原告の東京第二運輸所分会斉藤書記長から、この間の御礼と、控訴審に向けた決意が報告されました。発言は、報告処分撤回裁判の意義や教訓、勝利に至るまでの苦闘、強制出向取消裁判に向けた決意、出向先会社との団体交渉に至るまでの苦闘、検修要員削減問題をはじめとする職場闘争などを中心に出されました。

静岡地本第22回定期委員会

静岡地本は2月25日、ふしみやで第22回定期委員会を開催しました。

山本委員長は挨拶で「23日、御殿場でオスプレイの学習会が開催され参加してきた。沖繩の人たちと共に闘う。組合員3名がポーナスカットを受けた。『専任V』に落とし込めるための攻撃である。不当性を地本情報で暴露したが、会社は掲示を強制撤去したり、掲示責任者への嫌がらせが相次いだ。抗議の闘いを

展開してきた」と訴えました。報復処分撤回裁判勝利を受け、この間の連帯に対するお礼のため、プロジェクトより広瀬哲也さんが出席しました。委員からは、「女性運転士が予後勤務にならないためしわ寄せがきている」「ICカードのポスターが掲出されているが、どこでも使えるような誤解を招くもので問題だ」「列車の接続時間が短すぎて、お年寄りや車



いす対応などで列車遅延につながる」「年休が1番でも入らないので要員を増やすべきだ」「見習いが乗務する列車が3分遅れると、指令から本務に変われと指示がされる。何のための見習いか意味がない」「3月の休日予定はダイ改のため掲出されない。問題だ」などの発言がされました。

名古屋地本第23回定期委員会

名古屋地本は2月22日、牧野コミュニティセンターやで第23回定期委員会を開催しました。

山田委員長は挨拶で「安倍自民党政権は、憲法第9条を改悪し戦争のできる国づくりを目指すとしていて。平和を守るために、私たちはあらゆる闘いを展開しよう。」

報復処分撤回裁判が勝利した。教訓を全組合員で共有しよう。今春闘はトヨタ労組がベアゼロというなど、闘わない状況がつけられていく。私たちが、今春闘を職場から闘っていく。愛労委(ポーナス・定昇カット事件)の命令が今春出されようとしている。私たちは、良心的な労働組合と連帯し、職場から闘いをつくり出そう」と訴えました。



報復処分撤回裁判勝利を受け、この間の連帯に対するお礼のため、プロジェクトより尾崎昭雄さんが出席しました。委員からは、「ATSP-Tの改善を要求しよう」「60歳以降でも安心して働ける労働条件改善を求め闘おう」「ICカ



新幹線関西地本第18回定期委員会

新幹線関西地本は、茨木クリエイトで第18回定期委員会を開催しました。

小林委員長は挨拶で「1月23日報復処分撤回裁判、1月30日JR九州労のスト基金返還裁判が勝利した。3月27日にはスパイ裁判の判決が出される。参議院選挙で自民党・維新の改憲勢力が過半数とれば、9条改悪となる。自衛官は2万人の定員割れだ。集団的自衛権が行使されれば、徴兵制が導入される。何が真実かを見抜き広めよう。改憲9条改悪阻止のために、労働組合から抵抗の根拠の基盤をつくろう。さあ跳べ、ここがロドゥ

ード利用は会社間にまたがっての使用はできない。問題だ」「ワンマン列車の運転士への負担を軽減するために闘おう」「飯田線のワンマン運転拡大は許さない」などの意見が出されました。

荻野書記長は総括答弁で「職場での問題は情報化し、要求に高めるなど、職場からの闘いをしっかりとつくり出そう」と訴え、委員会は終了しました。